

本仕様書は募集にあたって参考として配布するものであり、
委託契約における仕様書とは異なる場合があります。

令和8年度強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業仕様書

1 目的

強度行動障害のある方への支援を適切に行うために、施設支援員等に対して、強度行動障害についての理解を深めるとともに、専門性を高めるための実践的な研修を実施し、強度行動障害に関する専門的知識を有する人材を養成する。

また、受講者には、研修で得た知見を他施設に広められるよう体系的な研修を実施し、各地域における支援力の底上げを図ることで、強度行動障害のある方の地域移行の推進を図る。

2 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 受講者

千葉県内の障害者支援施設等（障害者支援施設、福祉型障害児入所施設、生活介護事業所、共同生活援助事業所及び放課後等デイサービス事業所等）の支援員16名。

4 開催頻度等

受講者は、講義・演習や指導技術研修を年間15日程度受講し、別途、勤務先施設等において実地指導や記録検討会議を年間13日程度受講するものとする。

あわせて、公開実践報告会を実施する。

5 研修内容

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 講義・演習 | 支援に必要な知識と技術を身につけるための講義・演習を行う。 |
| (2) 記録検討会議 | 記録をもとに各施設の対象利用者への支援について検討する。 |
| (3) 施設訪問指導 | 講師が対象利用者の支援状況を直接観察し、助言を行う。 |
| (4) 指導技術研修 | ファシリテーション技術について講義・演習を行う。 |
| (5) 公開実践報告会 | 研修受講者が支援内容とその成果を発表し、講評を行う。 |

6 報告

事業を受託した法人は、別に定めるところにより知事に対して事業の実施状況等について報告するものとする。

7 個人情報の取扱い

本仕様書の業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うものとする。